

在学生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大の中、山形大学では原則として前期はキャンパス内での講義を行わないこととしました。これは安全確保のためにやむを得ない措置であり、我々にとっても皆さんにとっても初めての事態ですが、教職員一同で十分な教育を提供できるよう尽力致します。分からないこと、不安なことがありましたら、WebClassに限らず、どのような手段でも結構ですので、遠慮無く教職員に問い合わせして下さい。

研究室での活動も期間を定めて制限します。詳細は別紙を確認して下さい。

現在山形県では、地方自治体から県外との往来を極力抑制するよう強く要請されている状況です。学生の皆さんには、できるだけ移動を避けながら、それぞれの安全な居所において受講していただきたく存じます。なお、履修地を実家等に変更される場合については“学生の皆さんの履修場所について”の通知をご確認下さい。なお、米沢での一人暮らしや遠隔授業に少しでも不安があるようでしたら、遠慮なく身近の教員あるいは大学（別紙お知らせ）に連絡、相談するようにお願いします。また、キャンパス内の安全確保が見込まれるようになった場合は、実習等を学内で行う可能性が有ります。その際には、3週間以上前にホームページ等で告知しますので、定期的に情報を確認して下さい。

皆さん一人一人の思慮有る行動が感染を止めるために大切です。一日も早く、日常を取り戻し、さらにより良い社会にするために、一緒に努力しましょう。

令和二年四月二十一日

山形大学

工学部長

大学院理工学研究科長

中島健介

大学院有機材料システム研究科長

伊藤浩志

臨時履修地変更届フォーム（こちらからの届出・別紙の送付のいずれでも結構です）

<https://forms.gle/PD4wV4VS99Fast7G6>



前期の講義実施等に関するお知らせ

工学部・理工学研究科（工学系）・有機材料システム研究科

2020年4月21日

1. 授業について

前期授業は原則として遠隔授業としますが、実験・実習系科目の一部については十分な対策を行ったうえで6月中旬以降に学内で対面授業として実施することもあわせて検討中です。詳細が決まりましたら、実施の3週間以上前に再度連絡致します。その際は、必ず実施日の14日以上前には、通常時に通学するための自宅に居住し、健康状態を観察して下さい。対面授業への参加にあたっては、【3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって】を確認して下さい。なお、遠隔授業の開始日は、当初予定通り4月20日です。

- 遠隔授業では WebClass へのアクセスなどの通信を伴いますが、通信料金等は大学で負担することはできません。授業を行う側の教員の方でもなるべく負担にならないよう配慮をしますが、どうしても設備・通信環境が不十分で遠隔講義に対応できない場合には、「離れて着席する」「入室の際の消毒」等に配慮して図書館および無線 LAN 環境が整った4号館講義室で遠隔講義を受けられます。これらの場所を利用する場合は、利用方法の指示を守るとともにマスクの着用等、感染予防に努めてください。
- 各通信会社では学生向けの通信容量緩和などのサービスがありますので、契約している通信会社の情報を確認してください。（下は一例です）
KDDI(au): <https://www.kddi.com/important-news/20200402/>
ソフトバンク: <https://www.softbank.jp/corp/special/covid-19/>
NTTドコモ: https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/page/200403_00.html
UQ mobile: https://www.uqwimax.jp/annai/news_release/202004061.html

2. 研究活動について

- 4月27日から5月10日までは、動物の飼育等不可欠な場合を除き、キャンパスへの立ち入りを禁止します。それまでは、準備期間とし、立ち入りは最小限にとどめて下さい。準備期間中および以降立ち入りが可能となった後も、「室内での感染拡大防止に関する注意すべき三原則（①十分な換気をする ②人と人との距離を確保する ③近距離での会話を回避する）」に留意して研究活動を行って下さい。詳細は、【3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって】を確認して下さい。なお状況によって

は、立ち入り制限期間を延長する場合がありますので、ホームページを確認して下さい。

3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって

- 就職活動、帰省等により県外*へ移動した学生は、アパート・自宅等の居所に戻ってから14日間は健康状態を確認する期間とし、キャンパス内での対面授業・研究活動には参加できません。県外*からの来訪者と濃厚接触した場合も、濃厚接触から14日間は健康状態を確認する期間とし、キャンパス内での対面授業・研究活動には参加できません。なお、山形県外の居所から通学する学生においては、本項目中の県外*は山形県および居所のある県の外、と読み替えるものとします。

- 教職員・学生とも毎朝体温を測定・記録する。発熱（37.5℃以上）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などがあった際は自宅待機のうえ新型コロナウイルス対策担当（taisaku[at]yz.yamagata-u.ac.jp [at]は@に変換して下さい）へ連絡する。体温計は学生が各自で準備することとしますが、準備できない場合は保健管理センターにて検温することもできます。不安がある場合、体調不良がある場合にとって頂きたい行動の詳細はホームページ記載のフローチャートに記載してあります。



https://www.yz.yamagata-u.ac.jp/files/2315/8616/1269/flowchart_YCP0406.pdf

- 研究活動においては、シフトを組む等の工夫をし、一定の時間に多くの教職員・学生が一定の部屋に集まらないようにしてください。また、可能な限りテレワークを推奨し、データ解析や執筆活動など研究室でなくても可能な活動はなるべく自宅で行うことを奨励します。
- 米沢キャンパスで感染者が発生、拡大する可能性が高まった場合や、山形大学総合対策本部から指示があった場合は、対面授業・研究活動が停止となる場合もありますので、ホームページ等を確認して下さい。

授業に関する問い合わせ	学務課教育支援担当
生活・健康に関する問い合わせ	学務課学生支援担当
就職活動に関する問い合わせ	キャリアサポート室
健康等に不安があるときの連絡先	保険管理センター 学生相談室

参考

[山形県新型コロナウイルス感染症関連情報](#)

[米沢市新型コロナウイルス感染症関連情報](#)

[山形県感染拡大を防止するためのお願い](#)

[日本赤十字社新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう](#)

[日本赤十字社感染症流行期にこころの健康を保つために](#)

学生の皆さんの履修場所について

前期の講義が原則として遠隔講義になったことに伴い、皆さんの履修場所については、以下のように定めてください。

1. できるだけ今の居所から移動しないことを第一に考えること
2. やむを得ず履修場所を変更する場合には、以下の注意点を厳守して行動すること
 - ✓ 移動に際しては、感染防止策を十分にとること
 - ✓ 移動後にも外出等は最小限にとどめるなど感染防止につとめること
 - ✓ 2週間の健康観察を行うこと
 - ✓ アドバイザー、ないしは指導教員に相談すること

現在届け出ている履修地に変更がある場合は、以下のリンクからの申請、もしくは添付の臨時履修地変更届を郵送もしくはFAXによって学務課学生支援担当まで提出すること、により申し出てください。この臨時履修地変更は、前期終了時（令和二年九月三十日）まで有効とします。

臨時履修地変更届フォーム

<https://forms.gle/PD4wV4VS99Fast7G6>



令和二年四月二十一日
山形大学
工学部長・理工学研究科長
中島健介
有機材料システム研究科長
伊藤浩志

臨時履修地変更届

変更日 令和2年 月 日

名前	
連絡先 メールアドレス	
学生番号	
所属（学科・専攻）	
変更する履修地の 住所	
緊急連絡先 電話番号	

送信先：山形大学工学部学生支援担当

郵送の場合：〒992-8510 米沢市城南4-3-16

FAX：0238-26-3406